



きさらづ

令和2年11月1日

市議会だより

第153号



第一中学校 生徒会会議中



こちらのQRコードから市議会のホームページが閲覧できます。

木更津市議会

検索

令和元年度決算の認定	2
令和2年度一般会計補正予算	3
議案審議	4
陳情・議員発議	5
一般質問（代表・個人）	6～11
Topics	12



令和元年度一般会計決算

歳入 482 億 6,996 万 1 千円
 歳出 460 億 8,278 万 1 千円
 差引額 21 億 8,718 万円

翌年度実施すべき事業分の繰越
 6 億 5,788 万 3 千円
 地方自治法に基づく基金繰入額
 12 億 2,929 万 7 千円
 翌年度に繰越
 3 億円

事業の成果は？ 今後は？ 暮らしは？

決算審査特別委員会では、書類審査を3日間実施し、執行部の説明を求め、質疑を行うとともに、事務事業に関する改善要望等を行いました。(質疑 495 件、要望 62 件)

市債 38 億 4 千万円

Q 市債(借金)が当初予算より 10 億円以上増えた理由は
 A 国の補助があるこの時期に、小中学校への空調整備事業を実施せざるを得なかった。
 ※なお、後年度の元利償還金の一部に対し、国からの交付税措置があります。

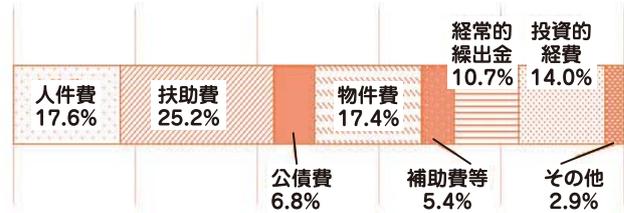
小中学校空調整備事業費 13 億 6,500 万円

Q 設置には国の補助があったが、維持管理費は
 A 光熱費が 2,200 万円増加したが、国からの補助金はなく市で負担する。空調の運用指針を設け、節電している。

ふるさと応援寄附金事業費 9,373 万 188 円

Q 返礼品額は寄附額の 30%以内だが、本市は
 A 25.9%。
 Q 事業の成果は
 A 返礼品に宿泊券やゴルフ場利用券も取り入れ、8,700 万円の黒字となった

木更津市の歳出の「使い道」



扶助費▶生活困窮者や子育て世帯、障がい者などの生活を社会全体で支えるための費用
公債費▶市が国などから借り入れたお金の返済費用
経常的繰出金▶国の基準に基づき、特別会計などの事業事務を行う分の費用など
投資的経費▶道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設などを整備する費用

救急車の出動から現場到着までの時間

Q 時間短縮できたか。現状と課題は
 A 昨年度は平均 9.5 分であった。県共同指令センターの連絡で、現場に近い近隣市からも出動している。なお、国の基準によると、本市の人口では救急車が 6 台必要だが、1 台足りていない。(1 台追加をとの要望が複数の委員からあり)

中野畑沢線整備事業費 3,277 万 7,667 円

Q 本路線は、畑沢から港南台、桜井、貝淵、新田、中央、金田までの都市計画道路だが、桜井工区の道路工事に必要な土地の取得はどのくらいできているのか。今後の見通しは
 A 桜井工区の土地取得率は、令和元年度で 54%。令和 2 年度で 61%(8 月 31 日現在)。完了年限は未定。貝淵工区は、桜井工区と同時の供用開始を目指している。中央工区は、パークベイプロジェクトの富士見通りの整備終了後に着手することを考えている。



災害復旧費 2億 6,136 万 6,703 円 (前年の 179 倍)
 被災住宅修繕緊急支援事業費 6,284 万 1,669 円 (301 棟)
 令和 2 年度も含めると 1,409 棟 (9 月 11 日現在)

災害用備蓄用品購入費 1,295 万 9,727 円

現在の主な備蓄状況は、ブルーシート 6,400 枚(耐久性あり 6,100 枚)・土のう袋 13,000 袋(耐久性あり 9,000 袋)

決算審査特別委員会
 委員長◎ 副委員長○
 重城正義◎ 石井徳亮○
 神蔵五月 草刈慎祐
 鶴岡大治 齊藤高根
 白坂英義 高橋てる子
 大野俊幸

補正後一般会計予算 633 億 4,884 万 3 千円

令和 2 年度

どんな事業に? 使い道をチェック!



令和 2 年度当初予算
計 470 億 2,900 万円

5 月臨時会~7 月臨時会
計 630 億 962 万 1 千円

9 月定例会 初日審議
計 633 億 7,500 万 4 千円

9 月定例会 最終日審議
計 633 億 4,884 万 3 千円

9 月定例会 初日審議

● 地元産品から選ぶ敬老カタログギフト事業費 1 億 1,924 万円

例年実施している敬老会の代わりに、地元産品で構成するオリジナルギフトカタログを対象者約 1 万 7,000 人（令和 3 年 4 月 1 日現在 77 歳以上の方）にお届けします。

ギフトを地元産品とすることで、コロナ禍で大きな影響を受けている地元事業者への支援も行います。

(国 1 億 790 万 3 千円・市 1,133 万 7 千円)

● 中小企業感染症対策支援事業費 1 億円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じている中小企業者のうち、サービスを受ける利用者が密集または長時間滞在する施設等を市内で営業している小売や飲食店等に 5 万円の支援金を給付します。



あわせて、感染拡大防止対策を講じている施設等にステッカーを配布し、安全対策の見える化を推進します。

(国 9,049 万 2 千円・市 950 万 8 千円)

通常、予算は全て最終日に審議しますが、感染症対策のために必要な市の経費の増大や、経営的に大きな影響を受けている医療機関や事業者などに対し、一刻も早い支援が必要であることから、一部初日に審議しました。

9 月定例会 最終日審議

● 木更津駐屯地周辺地域等振興事業費 4,200 万円

陸上自衛隊 V-22 オスプレイの暫定配備により、特に騒音等の負担感が増すことが見込まれる木更津駐屯地周辺の自治会や、漁業協同組合で構成される漁協連絡協議会へ交付金を交付します。

(市 4,200 万円)

● 災害対策本部機能強化事業費 1,411 万 3 千円

災害時のさまざまな情報を一元化し、パソコンやタブレットなどの端末で共有することにより、迅速な対応を行うためのシステムを導入します。

(国 1,277 万 1 千円・市 134 万 2 千円)

● キャッシュレス決済導入・活用事業費 636 万 8 千円

市の窓口でクレジットカード、電子マネー、QR コードによるキャッシュレス決済を導入し、住民票等の交付手数料や使用料の支払いなどに使用できるようにします。

(国 576 万 3 千円・市 60 万 5 千円)

● 市立保育園行事映像制作事業費 66 万円 (300 人分)

● 私立保育園行事記録媒体購入費補助金 209 万円 (950 人分)

新型コロナウイルス感染症対策として、市立保育園行事の発表会において、保護者の参加自粛を求めるとあたり、映像を撮影した DVD 等の記録媒体を保護者に配付します。



私立保育園においても、DVD 等の記録媒体を保護者に販売する場合には、その購入費用を補助します。

(国 248 万 8 千円・市 26 万 2 千円)

● 修学旅行等キャンセル料支援事業費 499 万 8 千円



新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった小中学生の修学旅行や宿泊学習のキャンセル料に対して、保護者の経済的負担を考慮し、全額公費で負担します。

(国 452 万 3 千円・市 47 万 5 千円)

これらの事業費を計上した一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業の休止、または先送りとして、75 事業、計 5 億 3,110 万 4 千円の事業費を減額し、コロナ対策事業費等の確保に努めています。

9月定例会では、市長提出の議案19件、陳情1件、議員提出の発議案2件を審議しました。議案の中から紹介します。

条例改正で何が変わる？ 仕組みが変わる！ 暮らしが変わる！

議案第84号 医療費等の助成の見直し

ひとり親家庭等への医療費助成方法を償還払いから現物給付へ

ひとり親家庭等を対象とした医療費等の助成について、給付方法を償還払いから現物給付へ移行するほか、自己負担額を改定し、窓口負担の軽減や利便性の向上を図ります。

	改正後	現行制度
助成方法	現物給付 (受給券の交付) ※医療機関において助成後の自己負担額を支払う	償還払い ※いったん医療機関で自己負担額を全額支払い、後日、市に申請し、助成分の払い戻しを受ける
自己負担額	通院 300円/1回 調剤 無料 入院 300円/1日 ※入院は、入院時食事療養費標準負担額・生活療養費標準負担額を含む ※住民税非課税世帯については全て免除 (現行は免除無し)	通院 月ごとの診療報酬明細書(レセプト1件)につき1,000円 調剤 通院と同じ 入院 ・入院時食事療養費標準負担額(1食460円等) ・生活療養費標準負担額(1食460円、 居住費1日370円等)

いつから
令和2年11月1日から

議案第91号 市町村圏事務組合規約の改正

天羽養護老人ホームの管理を市町村圏事務組合から民間へ移行

天羽養護老人ホームは、昭和54年に建築され、40年が経過しています。

これまで、君津郡市広域市町村圏事務組合において、管理運営を行ってきました。しかし、近年は施設の老朽化対策に経費が掛かるようになり、建て替えや大規模改修では多額の経費が必要であること、また、今後関係市圏域での養護老人ホーム枠の確保は必要であることから、民間事業者による施設運営へ移行します。

民間移行先

社会福祉法人あたご会

いつから

令和3年4月1日から

議案第92号 財産の取得

GIGAスクールの実現に向けタブレット端末を取得

校内通信ネットワークを整備し、児童・生徒に1人1台のタブレット端末貸与をめざすGIGAスクール構想の実現に向け、タブレット端末を取得します。

取得財産	タブレット端末
取得台数	11,664台
取得金額	5億2,373万6,928円
納入業者	リコージャパン株式会社 販売事業本部 千葉支社 (指名競争入札により決定)

いつから使える

令和3年2月末までに児童・生徒のもとに届く予定



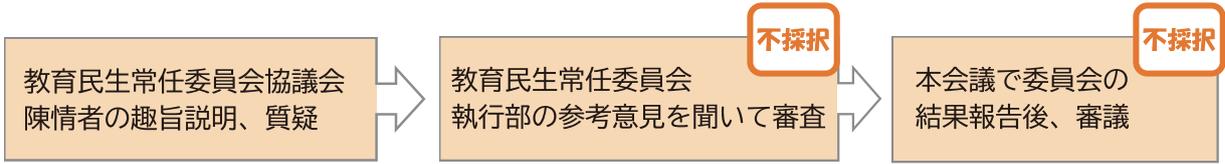
10月16日に臨時会を開催しましたが、日程の都合上、本号には掲載できませんでした。代わりにホームページで市議会だより号外を公開しています。あわせて、7月20日の臨時会に関する号外もご覧いただけます。

陳情

陳情第4号 別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備に関する陳情

陳情者 桜の会 代表 平山 雄一郎

別居・離婚後の子どもの共同親権及び共同養育に関する法整備に際し、国内外から指摘されている問題について、議論を講じるよう国に対応を求めるものです。



令和元年11月から法務省が参加している家族法研究会において、父母の離婚後の共同親権、養育費の支払い、面会交流等、子どもの養育のあり方についての検討が行われています。

子どもの利益を最優先に考え、諸問題を解決するための一助となる法整備を求めることに賛成であるという意見の一方で、国が既に検討を始めているので、要望する必要はないなどの意見があり、委員会・本会議ともに賛成少数により、不採択としました。

発議案第9号 基地対策関係施策に関する要望書

可決

議員発議

陸上自衛隊のオスプレイ暫定配備等に関して、基地周辺住民や市民の生活環境の維持向上に向け、諸課題の改善、解決等を要望するため、国へ要望書を提出しようとするもので、賛成多数で可決しました。

その後、8月28日に防衛省北関東防衛局へ要望書を提出しました。

要望項目

1. 新たに設置された木更津駐屯地に関する協議会にて諸課題の改善、解決を図ること
2. 基地周辺対策経費の所要額を確保すること
3. 基地周辺地域の生活環境の維持向上に努めること
4. 地域との共生に努め防災や産業活性化に寄与すること



松田北関東防衛局長（中央）へ要望書を提出している様子

発議案第10号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

可決

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでにない厳しい財政状況に陥ることが予想されることから、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税の財源確保などを要望するため、国へ意見書を提出しようとするもので、全会一致で可決しました。

賛否のわかれた議案をお知らせします

他18件の議案等は、原案どおり全会一致で可決しました。

番号	件名	議決結果	佐藤修一	神藏五月	堀切俊一	石川富美代	石井徳亮	竹内慎江	草刈利浩	永原政彦	座親厚子	渡辺紀子	田中紀子	鶴岡大治	重城正義	鈴木秀子	平野卓義	斉藤高根	國吉俊夫	白坂英義	大村富良	高橋る子	大野俊幸	石井勝	三上和俊	近藤忍		
議案第75号	令和2年度木更津市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	
議案第88号	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定する特定事業に係る契約の締結について	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-
発議案第9号	基地対策関係施策に関する要望書について	原案可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
陳情第4号	別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備に関する陳情	不採択	●	●	●	欠	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※表の見方 ○:賛成 ●:反対 -:議長のため採決に加わっていません 欠:欠席

一般質問では会派の代表4人、個人12人が大綱50点、272項目にわたり質問しました。

自由民主クラブ代表 重城 正義 議員

新型コロナウイルスについて

(答弁者) 総務部長・企画部長・財務部長・健康こども部長
福祉部長・経済部長



●問 今夏も大雨災害が多発したが、本市が被災した場合、現下のコロナ禍では他県等からのボランティアの受け入れは難しいと考えられる。その対処方針は

●答(総) 現状では他地域からのボランティア受け入れは困難である。社協が受けた通知では①被災地にウイリスを持ち込む恐れ②被災地からウイリスを持ち帰る恐れ③被災者やボランティア同士との接触による感染拡大の恐れなどに配慮する必要があると示されている。社協と協議し、感染拡大防止に配慮する。

●問 今年(5年)にいちごの国勢調査の年であるが、

●答(財) 今年度の法人市民税の申告状況は、7月末現在、コロナの影響で前年同月比、161件減少し、調定額は税制改正による法人税割の税率引き下げや、米中貿易摩擦による輸出の減少、コロナによる影響が重なり、前年同月比で約9,600万円減少している。来年度の見込みは、法人税割の税率引き下げが全ての法人に適用されることやコロナ禍のため、さらなる減少を想定している。

●問 コロナ対策としてフレマ講座をオンラインで開催したが、参加者数や保護者の反応は

●答(健) 5月から5回開催し、25人に参加いただき、参加者からは在宅で講座に参加でき、不安を解消できたと評価を受けた。

●問 コロナ禍による失業等で多くの生活相談があったと思うが、相談件数は

●答(福) 収入が大幅に減少した方からの相談が特に増加し、相談件数は今年1月から7月までで257件であり、昨年同時期と比較し、約2.9倍となった。

●問 特別定額給付金で何件の申請未済世帯が生じたか、また辞退者は何名か

●答(経) 申請未済世帯は357件、辞退者は35名であった。

●問 特別定額給付金が失効とならないような対処はどのように行ったのか

●答(経) 7月10日時点で未申請を確認した1,816件に対し、申請勧奨のお知らせを送付した。7月31日時点でなお未申請の876件に対し、再度申請を勧奨するお知らせを送付した。再発送ができなかった90件は、職員が現地訪問し、居住実態を確認した結果、6件を処理した。

●問 大きな被害をもたらした令和元年9月9日の台風15号から1年が経過する中で、これまでの復興支援の取り組みをお聞きする。まず、り災証明書の交付件数を伺う

●答 本年7月末時点で、6,841件交付した。区分では、損害割合が50%以上の「全壊」が8件、40%以上50%未満の「大規模半壊」が18件、20%以上40%未満の「半壊」が185件、20%未満の「半壊に至らない」が6,630件となっている。

●問 被害の状況は、被災者ごとにそれぞれ異なり、多岐にわたっている。その

●答 「全壊」「大規模半壊」「半壊」の被災者については、被災住宅を解体撤去する場合には「損壊住家撤去制度」が利用でき、被災住宅を修繕し、引き続き居住する場合には「住宅応急修理事業」を利用することができる。

●問 「被災住宅修繕緊急支援事業」は本年度末をもって終了とのことだが、その他の制度も含めて、未申請の方に対する周知方法を伺う

●答 「住宅応急修理事業」「損壊住家撤去制度」「利子補給事業」については、概ね十分な利用が進んでいるものと考えている。

●問 「被災住宅修繕緊急支援事業」については、未申請の方もいると考えているので、8月上旬に市政協力を通じた案内文の回覧や未申請者に対する郵送を行っている。また、広報きさらび9月号で、申請期限、工事完了の期限を示すなど、周知徹底を図っている。

羅針盤代表 平野 卓義 議員

令和元年発生の中台風被害に係る復興支援について

(答弁者) 市長



●問 大きな被害をもたらした令和元年9月9日の台風15号から1年が経過する中で、これまでの復興支援の取り組みをお聞きする。まず、り災証明書の交付件数を伺う

●答 「全壊」「大規模半壊」「半壊」の被災者については、被災住宅を解体撤去する場合には「損壊住家撤去制度」が利用でき、被災住宅を修繕し、引き続き居住する場合には「住宅応急修理事業」を利用することができる。

●問 「被災住宅修繕緊急支援事業」は本年度末をもって終了とのことだが、その他の制度も含めて、未申請の方に対する周知方法を伺う

●答 「住宅応急修理事業」「損壊住家撤去制度」「利子補給事業」については、概ね十分な利用が進んでいるものと考えている。

●問 「被災住宅修繕緊急支援事業」については、未申請の方もいると考えているので、8月上旬に市政協力を通じた案内文の回覧や未申請者に対する郵送を行っている。また、広報きさらび9月号で、申請期限、工事完了の期限を示すなど、周知徹底を図っている。

令和2年7月31日現在				
復興支援メニュー	申請件数	金額(円)	平均(円/件)	
住宅応急修理事業	44	18,509,110	420,662	
被災住宅修繕緊急支援事業	1,216	250,718,000	206,183	
損壊住家撤去制度	公費解体	25	66,990,000	2,679,600
	費用償還	17	35,622,823	2,095,460
利子補給事業	6	【利子補給額】 令和2年度=163,942円 5年間=-1,355,500円		

被災住宅に関する復興支援メニューの実績

●問 大きな被害をもたらした令和元年9月9日の台風15号から1年が経過する中で、これまでの復興支援の取り組みをお聞きする。まず、り災証明書の交付件数を伺う

●答 本年7月末時点で、6,841件交付した。区分では、損害割合が50%以上の「全壊」が8件、40%以上50%未満の「大規模半壊」が18件、20%以上40%未満の「半壊」が185件、20%未満の「半壊に至らない」が6,630件となっている。

●問 被害の状況は、被災者ごとにそれぞれ異なり、多岐にわたっている。その

●答 「全壊」「大規模半壊」「半壊」の被災者については、被災住宅を解体撤去する場合には「損壊住家撤去制度」が利用でき、被災住宅を修繕し、引き続き居住する場合には「住宅応急修理事業」を利用することができる。

●問 「被災住宅修繕緊急支援事業」は本年度末をもって終了とのことだが、その他の制度も含めて、未申請の方に対する周知方法を伺う

●答 「住宅応急修理事業」「損壊住家撤去制度」「利子補給事業」については、概ね十分な利用が進んでいるものと考えている。

●問 「被災住宅修繕緊急支援事業」については、未申請の方もいると考えているので、8月上旬に市政協力を通じた案内文の回覧や未申請者に対する郵送を行っている。また、広報きさらび9月号で、申請期限、工事完了の期限を示すなど、周知徹底を図っている。

代表質問

9月定例会では、16人の議員が市のさまざまな課題について、市の考えを問いただしました。

公明党代表 佐藤 修一 議員

防災対策について

(答弁者 市長)



●問 避難所運営にあたり、どのように女性の視点を活かしているのか

●答 防災対策や避難所運営等に、女性の視点を活かすことは非常に重要である。

本市では、避難所の開設要員として、職員105名を配置しているが、そのうち28名が女性である。

現在、避難の長期化に備え、職員の配置を整理しており、女性の積極的な配置を行っている。

また、災害対応マニュアルの作成にあたり、本市の危機管理アドバイザーである国崎信江氏から、女性の視点を活かした助言もいただいている。

●問 物資備蓄の強化に向けた取り組みは

●答 現在、マスク、手指消毒剤等、感染症対策用品



清見台公民館で実施した避難所開設訓練の様子

今後は、ダムの水位を抑制するための事前放流を行っていくと県から伺っており、昨年のような切迫した事態にはならないと考えているが、

について、地方創生臨時交付金を活用し、備蓄している。今後同交付金を活用し、感染予防として簡易トイレ等の整備を行っていく。

また、市内には中学校区の一つを基本として、14か所の備蓄倉庫があるが、人口増加地区もあることから、防災倉庫の必要性について、今後研究していく。

●問 気候変動を踏まえた水害への対策は

●答 昨年10月25日の大雨では、亀山ダムの緊急放流の可能性が高まり、小櫃川が氾濫する恐れがあったため、金田・若根・中郷・富岡・馬来田地区に警戒レベル4の避難指示を発令した。

結果として緊急放流は行われなかったが、過去最多である30か所の避難所を開設した。

引き続き、県と連携に努めていく。

●問 防災と医療・保健・福祉との連携内容は

●答 高齢者や障がいがある要支援者のうち、災害時に自ら避難することが困難な方は、個別計画を策定していただいている。

この個別計画を基に、支援できるよう、民生・児童委員や地域包括支援センター等の関係機関と協力し、計画の充実を図っていく。

●問 停電対策等、社会インフラの強靱化に向けた取り組みは

●答 本年5月に東京電力パワーグリッド(株)と災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定をかずさ4市で締結した。

内容は連絡調整員の派遣、電源車の配備等であり、災害により大規模停電が発生した際には、連携して停電復旧等に取り組んでいく。

また、森林環境整備の中で、倒木等によるインフラ施設への被害が懸念される箇所への未然防止措置として、今年度道路脇の木伐採を予定している。

●問 1年前に発生した令和元年房総半島台風では、今までに経験したことのない暴風に見舞われ、市民生活に多大な影響を与えた。また、今後東京湾北部地震や千葉県北西部直下地震などの発生も懸念されている。これらの予測不能な災害に対して、普段からの準備やいざというときの備えが重要であり、そうした対策の積み重ねにより「災害に強い街づくり」が形成されていくと考えている。

●問 昨年の台風災害時において、被災者の中でも特に市政協力員の方々から声をどのよう復旧・復興に反映したのか

●答 昨年の災害時には、市政協力員と連携を図り、地域の被災状況や不足物資等の把握を行ったことで、地域ニーズに合わせた被災者支援が実施できたと認識している。

今後も市政協力員と連携し、被災者ニーズに寄り添う災害対応が的確に行えるよう努める。

扶桑クラブ代表 大村 富良 議員

災害に強い街づくりについて

(答弁者 市長)



●問 市職員が施設の安全点検を行った上で、開設することとしている。

また、避難生活の長期化が予想される大規模災害時においては、自主防災組織や町内会等で運営委員会を組織していただき、原則、避難者の方々に運営をお願いすることとしている。

●問 人口増加が著しい金田地区において、避難所の停電対策や防災備蓄品の配備状況を伺う

●答 昨年の災害を教訓に金田地域交流センターの自家発電電機を改修を行い、長期停電への対策を講じた。

また、既に災害用備蓄品を配備していた金田中学校に加え、金田地域交流センターにも飲料、寝具等の基本的な災害用備蓄品や感染症対策に必要なタンボール製の固仕切り、停電対策に必要な発電機についても配備することとしている。

今後は金田地域交流センターについては、災害対応における北側地区の中核施設としての機能を持たせるため、災害用備蓄品類の拡充を図っていく。

●問 非常用発電機をどのくらい保管しているのか

●答 市内14か所ある備蓄倉庫にそれぞれ1〜3台程度、非常用自家発電機を保管している。

今年度は、新たに大型の非常用発電機を7台購入し、停電対策備品の充実を図った。

●問 人口増加が著しい金田地区において、避難所の停電対策や防災備蓄品の配備状況を伺う

●答 昨年の災害を教訓に金田地域交流センターの自家発電電機を改修を行い、長期停電への対策を講じた。

また、既に災害用備蓄品を配備していた金田中学校に加え、金田地域交流センターにも飲料、寝具等の基本的な災害用備蓄品や感染症対策に必要なタンボール製の固仕切り、停電対策に必要な発電機についても配備することとしている。

今後は金田地域交流センターについては、災害対応における北側地区の中核施設としての機能を持たせるため、災害用備蓄品類の拡充を図っていく。



災害対策を強化している金田地域交流センター

紙面の都合上、質問議員が大綱1点を選び、質問と答弁を掲載しています。
各議員の顔写真下のQRコードから質問と答弁の動画をご覧ください。

永原 利浩 議員

障がい者等用駐車場の利用許可証の発行について

(答弁者 福祉部長)



●問 冒頭お断り申し上げるが、私は「障がい者」という言葉が大嫌いだである。しかし、置き換える言葉が今は見当たらないので不本意であるが、質問や答弁でこの言葉を使うことを「容赦願いたい」。

●答 障がい者用駐車場で、一部の健常者が障がい者マークを付けて利用していて、スルイと感じる場面に出くわすことがある。

これを改善するために、障がいのある方などを対象に「利用許可証」を発行するパーキング・パーミット制度がある。

現在、全国でどれほどの広がりを見せているのか



佐賀県の駐車場利用許可証

●問 47都道府県の内39の府県で導入がされている。

●問 千葉県の状況は

●答 導入していない。

●問 県が導入していないにも関わらず、市単独で実施しているところがあるのではないかと

●答 埼玉県や沖縄県の一部の市では、単独で制度を導入している。

●問 外見からはわかりづらい「心の病氣」「心臓にペースメーカーを入れた方」「妊娠初期、出産後間もない女性」等も、堂々と障がい者用駐車場を優先的に使っていたらどうしようもない。逆にこれらを証明できない「スルイ人」は排除していきたい。

●答 本市においても県を待つ必要はない。福祉部が対応する市民は、時間との勝負もある。早急に制度導入を願いたい。

●問 本市単独でのパーキング・パーミットの導入に向け、先進地の事例を研究し、本市域における課題の整理など、制度の導入に向けて取り組んでいく。

渡辺 厚子 議員

市民に寄り添う支援の向上について

(答弁者 市長・市民部長・福祉部長)



●問 市民サービスの向上の中で、各種申請手続きの簡素化は必須の条件であるが、何よりも先に取り組みべきは「ご遺族を支える支援」であり、本市において「おくやみコーナー」の設置を急ぐべきではないかと

●答(市長) 現在「おくやみコーナー」の設置に向け、各課においてどのような事務手続きがあり、コーナーでどのような支援ができるか検討を進めている。

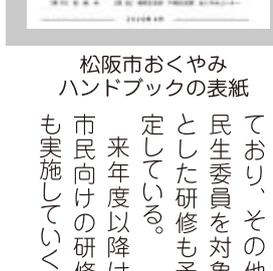
●問 本年度中に試行的運用として、死亡後の諸手続きに関する補助・支援を予約制により開始し、ご遺族の負担軽減と市民サービスの向上につなげていきたい。

●問 本市の「死亡届に關連する主な手続きについて」という4ページの案内を、松阪市の「ご遺族のためのおくやみハンドブック」のように、想定される手続きを可能な限り案内できる冊子に改善できないかと

●答(市) 「おくやみコーナー」設置に向けた検討とあわせ、詳細な冊子の作成にも着手している。

●問 自殺対策における「断らない相談支援」の役割についての市の考えは

●答(市長) 「一緒に考えていく人間がここにいること」「自分の悩みを聞く人間がここにいること」を認知していただくことが役割であると考えている。



松阪市おくやみハンドブックの表紙

●問 自殺の危険性をいち早くキャッチする役割を担うゲートキーパー研修については、専門カウンセラーを講師とした職員研修を10月に予定しており、その他民生委員を対象とした研修も予定している。

●答(健) 来年度以降は市民向けの研修も実施していく。

石井 徳亮 議員

保育事業について

(答弁者 市長・健康こども部長)



●問 保育園民営化について、鎌足保育園は応募事業者がいなかったと聞いた。現在の民営化条件を緩和し、応募する事業者が現れる可能性を高めるにはどうか

●答(市長) 鎌足保育園は、耐震強度不足の問題がなければ民営化条件の緩和も検討課題となるが、園舎が使用できない状態であるので、民営化方針そのものの再検討が必要と考えている。

●問 現時点では、鎌足地区で保育事業を希望の民間事業者が現れた場合、民間保育園の整備として支援したい。

●問 鎌足地区では、小規模な小学校と中学校があり、令和3年度より小規模特認



耐震強度不足の鎌足保育園

●問 校制度が導入される。地域を挙げての特認校制度を進めるためにも、バランスの取れた地域活性化を進めるためにも、保育園は地域に必要な施設と考える。

●答(健) 君津地域4市内で運営年数の制限なしなどに緩和した。小規模保育事業者には、株式会社やNPO法人が経営している例もあり、保育の質が保たれるのであれば、事業者の参入条件の緩和は可能である。

●問 運営年数の制限なしとのことであるが、保育事業等の経験がなく、新規に立ち上げた事業者でも参入、新規開設が可能か。極端な話だが、私自身が株式会社やNPO法人などを立ち上げて新規参入が可能か

●答(健) 保育の質が担保されるような対応が取られた上、その他の応募資格を満たせば、未経験の新規事業者の参入も可能である。

一般質問

こちらのQRコードからインターネット（生中継・録画中継）で本会議の様子をご覧いただけます。



田中 紀子 議員

オスプレイ関連、不明な点を洗い出す

（答弁者 健康・こども部長・企画部長）



●問 「オスプレイの飛行計画の情報公開も検討中」と基地政策特別委員会協議会（8/31）の質疑でわかった。さて、昨年8月3日の住民説明会で防衛省は「オスプレイが暫定配備され、飛行中に万が一、機体に不具合が発生した場合、それは操縦士と搭乗員の判断にもよるが、予防着陸を行うことが考えられる。予防着陸の場所の多くは、河川敷や広いグラウンド、また、例えば場外離着陸場等が想定される。」と回答。「ヘリコプター場外離着陸場使用承諾書」手続きの際、機体に不具合が発生した場合も想定と本市に対して説明は

あったのか

●答（健） 説明はない。使用目的は災害関連で、毎年市営野球場の使用を承諾。

●問 令和2年度の使用機種が具体的ではない。防衛省はMV22オスプレイのシミュレーターによるオートローテーション訓練視察結果で、着地したときの時速は約130kmと報告。市営野球場に突然16トンのオスプレイが時速130kmの着地は危険と考える。オスプレイも機体に不具合があったときに使用したいのなら、防衛大臣に安全の根拠を示すよう求めてほしいが

●答（企） 根拠を示すよう求めたい。

●問 本市の対応は

●答（企） 防衛省に確認したところ、場外離着陸場使用許可は平素の災害派遣活動等の場合であり、使用機種にオスプレイを含まない。機体の緊急時とは別の状況で、オスプレイが場外離着陸場を使用するかは現在検討中とのこと。市では、陸自オスプレイの機体の緊急時における安全対策について、防衛省に確認をする。

ヘリコプター場外離着陸場使用承諾書		
期間	令和元年度	令和2年度
使用機種	OH-6 UH-1 CH-47	陸上自衛隊の保有する航空機（細部は使用の都度調整）

ヘリコプター場外離着陸場使用承諾書

鈴木 秀子 議員

学校教育や設備について

（答弁者 教育部長）



●問 本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、約3か月間の長期休校を行ったが、全体的な授業の遅れや環境の違いにより、児童・生徒の学習格差が生まれている。市の考え方やその対応について伺う

●答 長引く休校で小・中学校とも授業の遅れが見受けられる。その間、子どもたちに課題プリント等を通して家庭での学習を進めてきた。

現在各学校では、個々の学習状況を的確に把握し、小人数指導や個別指導で対応するとともに、保護者と課題を共有し、家庭学習の充実を図り、習熟度を高め

られるよう努めている。

●問 具体的にどのような指導しているのか

●答 小人数指導では、学級を2つ以上に分け、複数の教員がそれぞれのグループの習熟度に応じた学習指導を行っている。

個別指導では、放課後等の時間を活用し、個々の課題に応じた学習内容の指導を行っている。

●問 児童・生徒数が多くては、先生も1人ひとりの把握は難しいと思う。緊急事態宣言後、分散登校が始まり、先生方も小人数学級の良さを実感された、公立学校教員のアンケート調査結果が出ている。20人くらいの小人数学級に対する本市の考えは

●答 一学級の児童・生徒が小人数であれば、教員の目が行き届きやすく、個々に応じたきめ細やかな指導が可能になると考える。

小人数学級の実現は、目指すべき施策であると認識しているが、学級増に伴う教職員や教室の確保など、人的、物的な条件整備が必要であると考えている。



分散登校時に実施した小人数指導の様子

石川 富美代 議員

教育の振興について

（答弁者 教育長・教育部長）



●問 学校運営の課題と取り組みを伺う。

市では学校と地域とをつなぐ評議員や学校支援ボランティア活動の協力により、「開かれた学校づくり」に取り組んでいる。

子どもたちが過ごす学校環境の充実が重要であり、地域の皆様とともに成長を育成し、支えていただく「連携・協働」の活動へと今後発展させることが「地域とともにある学校づくり」への新たな時代をめざすことだと考える。

つまり、地域学校協働を重点的な取り組みのひとつとして位置づけ、学校運営

協議会を置く「コミュニティ・スクール」を導入し、地域学校協働本部の設置をめぐっていたきたい。

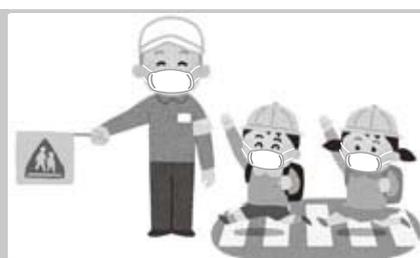
市ではどのように考えているのか

●答（教） 「開かれた学校づくり」を一層充実させ、さらに推進を行っていく。また、全国的な「コミュニティ・スクール」の導入の増加傾向を鑑み、情報収集を行い、調査研究を行っていく。

●問 教員の働き方改革を伺う。

半世紀ぶりに教育特別給与措置法が改正され、勤務時間を単位で調整する「変形労働時間」の導入が可能になった。

長時間労働の問題や教員のテレワークの導入が可能なのか、今後どのように取り組んでいけるのか見解を伺う



ボランティアによる見守り隊

●答（教育長） 長時間勤務の助長につながるかなど、課題があり、慎重に検討していく。テレワークに関しては、通常授業の勤務日の実施は難しいと考えている。

こちらのQRコードから会議録をご覧ください。
(令和2年9月定例会の会議録は11月末から公開予定です)



中規模ホール整備候補地

【旧市役所庁舎跡地】
・中規模ホール
・広場
・市民交流スペース
・図書スペース
・商業施設(カフェ等)

●問 陸上自衛隊オスプレイの暫定配備を容認することで、市の負担はどのくらい増すのか

●答 従来に比べ、駐屯地周辺地区の負担感が増すことが考えられる。

●問 市は「沖縄の負担軽減」、議会は「基地の所在による特殊な財政需要の増大」と言っているのだから、何か他にも負担があるのではないのか

●答 市の負担額は、市民の懸念事項に対応するための対策経費と考えているが、このことに関連した予算措置はしていない。

●問 そのほか、市では防衛省の補助金を活用して、事業を実施している。暫定配備の容認は「国防に協力する」という大義なので、補助金や見返りを要求するのはおかしなことではないのか

●答 市民の安全・安心を第一に対応していくが、市民の理解を得る上では、駐屯地周辺の整備などの地域振興策をさらに推進していく必要がある。そのため、防衛省の各種補助制度、交付金制度を効果的に活用していく。

●問 暫定配備の前から、環境整備法第8条や第9条の防衛省の補助金・交付金の施設整備を進めてきた。暫定配備の容認で交付金の増額を期待しているというのだが、今後中規模ホールや市場、パークベイロジエクトなどの整備計画に補助金を要望していくのか。これらの他にも検討している補助対象計画はあるのか

●答 今後のまちづくりを推進していく中で、その財源として防衛省の補助金・交付金制度を効果的に活用していくことを検討している。



小学校における外国語の教科化

●問 小学校では本年度から外国語の教科化が行われた。授業を進めるにあたり、さまざまな課題に対応していかなければならないと思うが、現状と課題に対する対応について伺う

●答 外国語指導助手を今年度も3名増員し、配置100%体制が実現していることや、英語専科教員を6校に5名配置していることなどから、6月の学校再開後、大きな混乱もなく各小中学校は授業を行っている。課題としては、教員の外国語指導力の向上及び英語専科教員の増員が挙げられ、教育委員会としては、外国語指導力向上のための研修体制をさらに充実させるとともに、英語専科教員の増員を引き続き県へ要望していく。

●問 本年度から全小中学校において、校務支援システムが稼働しているが、全校導入後の状況と出退勤管理のシステム化の検討状況について伺う

●答 校務支援システムの導入により、学校における個人情報を含む帳票である、出席簿、生徒名簿、通知表、指導要録、保健関係帳票、学校日誌、中学校の調査書等に対し、データの連動及び経年運用が可能となり、安全性を確保した一括管理と合わせ、校務の効率的な運用が図られており、各校とも順調に運用を開始することができている。

出退勤管理システムについては、客観的な記録を基礎とした労働時間の把握が求められていることから、現在、タイムカード、ICカードなど、教職員の始業時刻及び終業時刻が確認できるシステムの早期導入について検討している。



道の駅周辺における整備活動の様子

●問 「協働のまちづくり活動支援事業」の現状について伺う

●答 木更津市協働のまちづくり条例で規定しているこの支援事業は、市民等が主体となる活動を支援し、その活動団体に対して平成22年度から活動支援金の交付を行っている。支援金の交付は対象要件を満たし、申し込みのあった事業の中で、公益性、実現性、発展性、獨創性、自立性のすべてが優れたものを選考している。今年度は、事業申し込みがあった8団体すべてが採択された。支援金の交付決定額は総額318万5千円

●問 今後の活動について市が期待することは

●答 制度の広がりや推進するためにも、活動団体への通算3回までの支援のなかで、自主財源の確保に努めるなど、自立した団体運営を形成していただきたいと考えている。

そのために自立した継続的な活動ができるよう、活動団体の息の長い活動の支援、充実等の観点から全国の事例等の調査研究に努め、支援終了後においても、市民活動支援センターと連携し、相談や情報の提供等に努めていきたい。

高橋 てる子 議員

オスプレイ暫定配備に関して

(答弁者 企画部長)



座親 政彦 議員

教育行政について

(答弁者 教育長)



神蔵 五月 議員

協働のまちづくり

(答弁者 市長)





斉藤 高根 議員

農業振興について

(答弁者 市長)



●問 農業の現状を広く伝えて、市民の方々の生活の向上に少しでも寄与することが私の役目であると考えている。

●答 これまで小規模農家は努力を続けてきたが、高齢化や採算不足のため、所有地を他人に貸し出すことが多く見受けられる。

●問 国をはじめとして、行政は大規模農業を推進しているが、地域の小さな農業者を支援することがなによりも必要だと考えている。小規模農家に対する支援策の考えは

●答 家族農業経営は、地域農業の担い手として、非常に重要な役割を担っており、



今年の米の初出荷風景

り、国においては共同利用する機械や施設の導入等を支援するなど、さまざまな施策を講じている。

●問 本市においても、国や県の施策と協調した地域一体化による集落営農や法人化、機械の共同利用など、新たな取り組みに果敢にチャレンジする農業者に対し、積極的に支援していく。

●問 新規就農者に対する支援は

●答 新規就農希望者からは、県が設置している新規就農相談センターや本市の窓口において、相談を受け付けており、農地、就農資金、営農計画作成や補助金等の総合的な窓口として、各種の相談に応じている。

相談体制としては、県、市、県園芸協会、農業委員会、農協、日本政策金融公庫等のさまざまな農業関係機関が連携・補完しつつ、きめ細かな支援に努めている。

今年度については、既に5件の就農相談を受け付けており、就農の実現に向けて、引き続き、総合的な支援に努めていく。

竹内 伸江 議員

新型コロナウイルス感染症への対応について

(答弁者 市長)



●問 新しい生活様式等への対応を進める上で、本市の地域情報化の取り組み方針を伺う

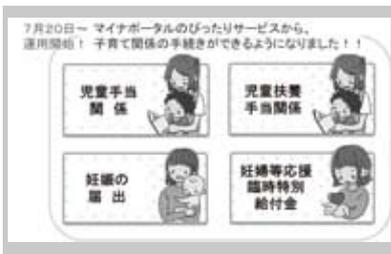
●答 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、新しい社会や価値観をイメージしながら、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地域の情報化・デジタル化を進めることで、市民サービスの向上を図っていく。

既に地方創生臨時交付金を活用しながら、オンライン診療やICTを活用した家庭学習支援等の事業を実施してきたが、今後も防災、医療、福祉、教育、産業、交通行政手続など、さまざまな分野において、デジタル技術の力を活用しながら、地

域課題の解決につなげ、デジタル化の加速に取り組んでいく。

●問 本市ではオンライン申請やRPAの導入に関する取り組みを進めているが、新型コロナウイルスに立ち向かう「新たな日常」を実現するため、さらに踏み込んだ対応が必要ではないか。そこでデジタル化やオンライン化といった行政のIT化について、今後の方向性を伺う

●答 誰もが経験したことのないこの状況下においては、速やかな情報発信が重要である。デジタル技術を活用し、機を逸することなくわかりやすい情報発信に努めていく。



子育てに関する本市のオンライン申請

堀切 俊一 議員

地域公共交通について

(答弁者 企画部長)



●問 令和元年度第3回本更津市地域公共交通活性化協議会の議事録からは、ミニバスやコミュニティバス等への要望が見られるが、今後の対応策は

●答 市としては、ミニバスやコミュニティバスの運行は多額の財政負担を伴うため、民間バス事業者と連携しながら、地域ニーズに応じた既存バス路線の再編を行っていく。

●問 他の自治体の取り組みを参考にしながら、検討することも考えないのか

●答 令和4年度からの市街地循環バスの実証運行開始に向け、他の自治体の取り組みを参考に運行頻度や

運営等の検討を行っていく。

●問 協議会での市側の「市民へのアンケート結果に各部の横のつながりで検討しながら対応する」との発言の進捗状況はどうか

●答 高齢者に限らず、障がい者や妊産婦、運転免許返納者などの移動支援策について検討を行うため、本年7月に庁内関係課による「高齢者等の移動支援検討会」を開催した。

●問 市の施策の方向性をとりまとめた後に、市民の代表、交通事業者、学識経験者や市関係部長による本更津市地域公共交通活性化協議会の場で検討していく。

●問 令和4年度から市街地循環バスの実証運行を開始すると聞いて安心した。現在の地域公共交通再編実施計画は令和4年度までの計画である。その後はどう考えているか

●答 本年6月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正で、地域公共交通計画の策定が努力義務化されたため、令和4年度には次期計画の策定に取り組む。



市街地循環バス

新しい生活様式の中、できることを探して形に

令和2年9月3日の体育祭終了後の10日に、木更津第一中学校を取材しました。第9回体育祭実行委員会では、実行委員長が「体育祭のときにできたことが今はどうか。やろうと思えばできることを、やらない。できることの質を高めよう。」

体育祭を通して、前と今を考えてみてください」とまとめていました。その後の全校評議会では、コロナ禍でどのような形の文化祭になるかわからないが、今年ならではの文化祭をみんなで考えようという心を一つにしていました。



表紙の写真



生徒会のみなさんにインタビュー

次回12月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
				11/26 本会議 (開会)	27	28
29	30	12/1	2	3	4	5
本 会 議 (一 般 質 問)						
6	7	8 総務常任 委員会	9 教育民生 常任委員会	10 建設経済 常任委員会	11	12
13	14	15	16	17 本会議 (議案審議) (開会)	18	19

12月定例会の特別委員会の開催日時は現在未定です。
詳しくは、議会事務局(電話23-7185)へお問い合わせください。

●声の市議会だよりについて

視覚障がい者を対象に市議会だよりを録音したCDを貸し出しています。また、市議会ホームページからも「声の市議会だより」をお聞きいただけます。

●本会議のインターネット中継について

本会議の映像(生中継及び録画中継)をインターネットでもご覧いただけます。

URL : <http://www.city.kisarazu.lg.jp/shigikai/eizo/1003184.html>

こちら編集会議

「市議会のイメージは?」と聞くと「硬い・まじめそう・難しい…」と市議会だよりを初めて見たという生徒さんたち。生徒会の選挙は立候補が多いという。どうして立候補したのかの問いに「理想とする先輩がいた」「違った角度で全体をみて支えたかった」と、頼もしく、また、うれしく思いました。



ご意見・ご感想はこちらへ

メール) gikai@city.kisarazu.lg.jp

電話) 0438-23-7185

FAX) 0438-22-4734

木更津市議会広報委員会

◎委員長
○副委員長

◎田中紀子

○石井徳亮

神蔵五月

堀切俊一

石川富美代

鶴岡大治